

# コースC「国際契約の中級」講座

— 国際法務・知財従事者に必須の法律知識 —

主催：一般社団法人GBL研究所 後援：Business Law Journal

英文契約書の実務対応は、単に法的知識があるだけでは、なかなか難しいのが現状です。本来は、会社の上司の方などからのOJTを通じて、懇切丁寧に指導してもらうのが理想的ですが、現実には、多くの会社で、そういった指導者がいなかったり、仮にいたとしても日常業務に追われてなかなか手が回っていないのではないと思われます。

本セミナーでは、契約のリーディング、ライティング、交渉に関する実践的なスキルを国際契約実務の経験が豊富な講師が直接指導します。

セミナーの進め方としては、実践的な問題演習を通じて、インタラクティブな形式で行います。

契約実務のさらなる実践的なスキルを付けたい方、英文契約書に関する本は読んだもののなかなか実践とリンクしないと思っておられる方、あるいは、既に当研究所のセミナー「国際契約の基礎」講座を受けられた方でさらなるスキルアップを図りたい方にお勧めします。

## ■開催日

2015年 10月22日、11月26日、12月3日

毎回木曜日、19:00~21:00開催。

## ■会場

きゅりあん セミナー会場 (右下地図参照)

〒140-0011 東京都品川区東大井 5-18-1

JR 京浜東北線・東急大井町線・りんかい線 大井町駅から徒歩1分



## ■講師

田中 誠一 (弁護士・ニューヨーク州弁護士 田中法律事務所)

林 大介 (テンプホールディングス(株) 執行役員チーフ・リーガル・オフィサー・ニューヨーク州弁護士)

阿部 博友 (一橋大学大学院教授)

## ■受講料

1回あたり：10,000円 (資料代含む・消費税込み)

## ■定員

14名 (先着順) 定員になり次第、締切らせていただきます。

## お申し込み方法

メール [order@gbli.or.jp](mailto:order@gbli.or.jp) にてセミナーの受講をお申し込みください。  
お申し込みの確認が出来次第、請求書をお送りいたします。

## お問い合わせ先

**GBLI 一般社団法人 GBL研究所**

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-9 DIK 麹町 805

電話：03-5213-4454

<http://www.gbli.or.jp/> E-mail: [info@gbli.or.jp](mailto:info@gbli.or.jp)



# 2015年度 GBL 国際法務研修基礎セミナー

## コースC「国際契約の中級」講座

### ■セミナー概要

第1回「英文契約のリーディング」 開催日：10月22日（講師：田中）	第2回「英文契約の交渉」 開催日：11月26日（講師：林）	第3回「英文契約のドラフティング」 開催日：12月3日（講師：阿部）
<ul style="list-style-type: none"><li>● 英文契約の形式と構成</li><li>● 英文契約を「読むこと」と「使うこと」</li><li>● 「英文」の読解と「英文契約」のリーディング</li><li>● 英文契約に応じたリーディング（書式・モデル契約・相手方文案・既存契約等）</li><li>● 日本語訳は作成すべきなのか</li><li>● 「準拠法条項」等に基づくリーディング</li><li>● 平時のビジネスのための規定と問題発生時のための規定のリーディング</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>1) 国際契約交渉の特徴</li><li>2) 交渉の基本原理<ul style="list-style-type: none"><li>・ 分配型交渉と統合型交渉</li><li>・ ハーバード流交渉法</li><li>・ ゲーム理論と交渉</li><li>・ 認知心理学と交渉</li></ul></li><li>3) 契約交渉の準備</li><li>4) 模擬交渉</li></ol>	<ul style="list-style-type: none"><li>● その内容で最悪の事態に耐えられるか</li><li>● Business projection と契約のシナリオ</li><li>● 紛争は必ず生じる-紛争解決のコストと手段</li><li>● 標準約款との比較</li><li>● CISG は適用排除すべきか</li><li>● 契約ひな型は両当事者に公平であるべきか</li><li>● 見落としがちなポイント</li></ul>

### その他開講予定セミナーの紹介

【各コースとも開催日時は木曜日/19:00~21:00】

#### コースB「国際契約の基礎」講座

- 入門コース：国際契約（英文契約）に取り組む初歩的な知識の提供（全3回）9月3日、9月10日、9月24日。
- 基礎コース（全13回）国際契約に従事する方に、国際契約の基本的な条項の意味合いを解説し、企業が締結する主要な契約について実践的なドラフトを織り交ぜた研修により、国際契約書の検討・作成という能力を育成することを目的としています。10月1日、10月8日、10月15日、10月29日、11月5日、11月12日、11月19日、11月26日、12月17日、2016年1月7日、1月21日、1月28日、2月4日。

単発セミナー「民法改正の概要と契約実務への影響」2015年9月17日

単発セミナー「中国ビジネス法の基礎」2016年1月14日

### GBL 国際法務研修基礎セミナーの目的

企業法務の担当者の中でも、とりわけ法務の担当者を育てるには長い期間を要し、大変なコストがかかります。どの会社も苦勞しているのが実状ではないでしょうか。企業法務に関する長年の実務経験と実践的な研究に基づいて、GBL 法務研修基礎セミナーは、法務を担当するに必要な法律の基礎を身に付けることができるように体系的に組み立てられています。これから法務を担当しようとする方、本格的に法務に取り組みたい方、さらに法務担当の管理職や責任者として法務に関する知識を体系的に整理したい方などにとっては見逃すことのできない内容の基礎講座を提供します。

### GBL 国際法務研修基礎セミナーの特徴

- 講師陣は、法務の経験豊かで、各分野に精通した研究者、弁護士、実務家であり、実務と理論の架橋を目指します。
- 判例や事例の分析、ドラフティング演習などを織り交ぜ、双方向の授業を行います。
- ホームワークやインターネットによる質疑応答の機会をつくります。
- 希望者には到達度を認定し、全コース4分の3以上の参加者には修了の認定を行います。